

仕 様 書

仕様書番号：

調達機器名	超音波画像診断装置
調達数量	一式

1. 機器の構成

1－1	超音波画像診断装置	1式
1－2	コンベックス型プローブ	1式
1－3	4Dプローブ	1式
1－4	3D/4D package+Hdlive	1式
1－5	白黒デジタルプリンタ	1式
1－6	カラーデジタルプリンタ	1式
1－7	ネットワーク接続	1式

2. 構成品の仕様

2－1	超音波画像診断装置は、以下の要件を満たすこと
2-1-1	本体重量は移動を考慮し75kg以下であること
2-1-2	色調整可能なハードキーとトラックボールを有すること
2-1-3	操作用タッチスクリーンサイズは、14インチ以上のカラーLCDを採用していること
2-1-4	タッチスクリーンに触れると振動を与える疑似感触機能を有すること
2-1-5	モードのゲインをリアルタイムに自動で調整する機能を有すること
2-1-6	低周波数成分と専用の送信パターンを用いることで、難しい条件でも、ノイズが少なく深部感度と組織分解能の良い均一な画像を、安定して描出できるイメージングモードを有すること
2-1-7	音響陰影を検知し、その対象部位に低周波成分によるtissue imageを組み合わせて画像化することで、音響陰影によるシャドウを軽減する機能を有すること
2－2	コンベックス型プローブは、以下の要件を満たすこと
2-2-1	周波数は2.0MHz～5.0MHzの範囲以上であること
2-2-2	視野角は110°以上であること
2－3	4Dプローブは、以下の要件を満たすこと
2-3-1	周波数は2.0MHz～7.0MHzの範囲以上であること
2-3-2	視野角は90°以上であること
2－4	3D/4D package+Hdliveは、以下の要件を満たすこと
2-4-1	3D/4D機能を有すること
2-4-2	体表を自動検出し、最適なインタリングエリアをリアルタイムで自動で設定する機能を有すること
2-4-3	解剖学に基づき正確に再現されたリアルなサーフェース技術を有すること
2－5	白黒デジタルプリンタは、以下の要件を満たすこと

- 2-5-1 印刷方式は感熱記録方式を採用していること
- 2-5-2 解像度は256階調以上であること
- 2-5-3 本体^ハ ンから操作可能なこと
- 2-6 カラーデジタル^ル リンタは、以下の要件を満たすこと
 - 2-6-1 印刷方式は昇華型熱転写方式を採用していること
 - 2-6-2 解像度は256階調以上であること
 - 2-6-3 本体^ハ ンからワイヤレスで操作可能なこと
- 2-7 ネットワーク接続は、以下の要件を満たすこと
 - 2-7-1 Storage接続が可能なこと
- 3. その他
 - 3-1 調達物品に関しては、以下の要件を満たすこと
 - 3-1-1 「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」第二十三条の二の五において厚生労働大臣の承認が必要な物品は、入札時点において承認を得ていること
 - 3-1-2 公告から納品までの期間内に、後継機種が発売がされる場合に関しては、それに伴う資料等を準備の上提案を行うことを認める。なお決定については院内協議の可否の判断を行う
 - 3-2 調達機器の搬入・設置等は、以下の要件を満たすこと
 - 3-2-1 養生、搬入、設置、調整、接続、トレーニングに掛かる費用の一切を含むこと
 - 3-2-2 装置の稼働及び使用にあたり必要な物品を含むこと
 - 3-2-3 据付設置及び作業に必要な物品は搬入前に現地下見を実施すること
 - 3-2-4 作業日時に遅延が生じる場合は事前に連絡すること
 - 3-2-5 当院が指定した場所に本装置を設置し、試運転調整を行うこと
 - 3-2-6 機器の転倒、落下を防止するための対策を設けること
 - 3-2-7 設置・稼動に際して、必要な届出、検査、書類作成も本調達に含むこと
 - 3-2-8 搬入据付設置作業で発生する廃棄物は持ち帰り、適切に処分すること
 - 3-2-9 装置のセッアップ^ッ にあたって、当院の担当者と充分協議を行うこと
 - 3-2-10 設置後の自主検査を行うこと
 - 3-2-11 装置の設置にあたり、現有機器の移動等については当院の指示に従うこと
 - 3-3 取扱説明に関しては、以下の要件を満たすこと
 - 3-3-1 納品後、各部署の要望日程に従い、取扱説明を行うこと
 - 3-3-2 納品時に、関連する規格・性能・取扱説明などに関する日本語版の文書を添付すること
 - 3-4 保守、サポートに関しては、以下の要件を満たすこと
 - 3-4-1 納品検収月末より1年間は、通常使用により故障した場合の無償修理に応じること
 - 3-4-2 調達物品の故障、不具合に対して、保守等に関する契約を締結するか否かに関わらず、修理等の対応、連絡体制が整備されていること